

予算審議

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

付帯決議

(要旨) 白馬高校支援事業は、小谷村からの協力や負担金なども合わせた継続事業なので、一般会計では、事業費の明確化や財源の透明性確保などに疑問が残る。よって特別会計とすることを求める。

●国民健康保険事業勘定特別会計予算

歳入歳出予算総額14億4800万円、前年度比2190万円の増。

歳入では、国民健康保険税が2億5350万7千円、一般会計繰入金は1億2108万1千円など。

歳出では、保険給付費8億816万3千円、生活習慣病や疾病予防対策事業費に1286万7千円、人間ドック受診補助金は1件2万円で447万円。

意見

人間ドック受診補助は、周知の工夫を。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額は7605万円。

歳入では保険料5144万6千円、一般会計繰入金102万円など。

歳出では、保険料徴収費用などに102万円、県負担金747万7千円など。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算

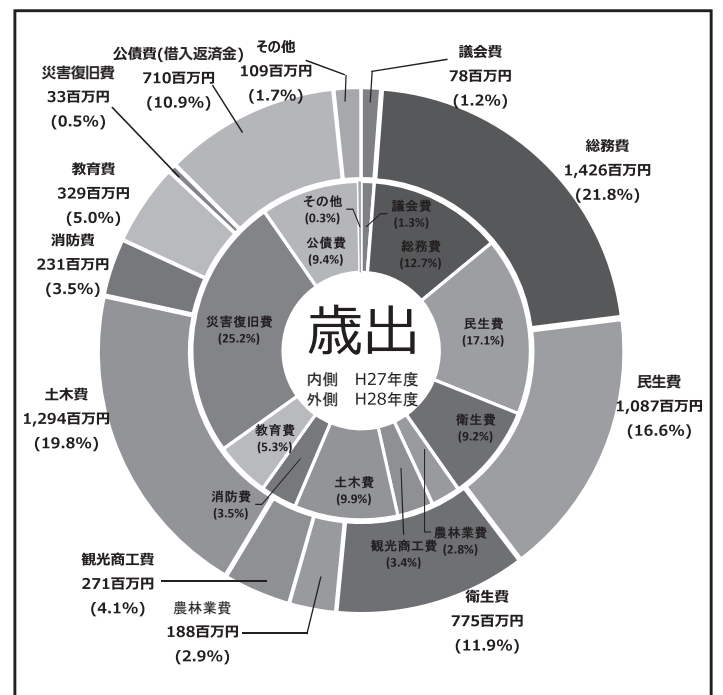
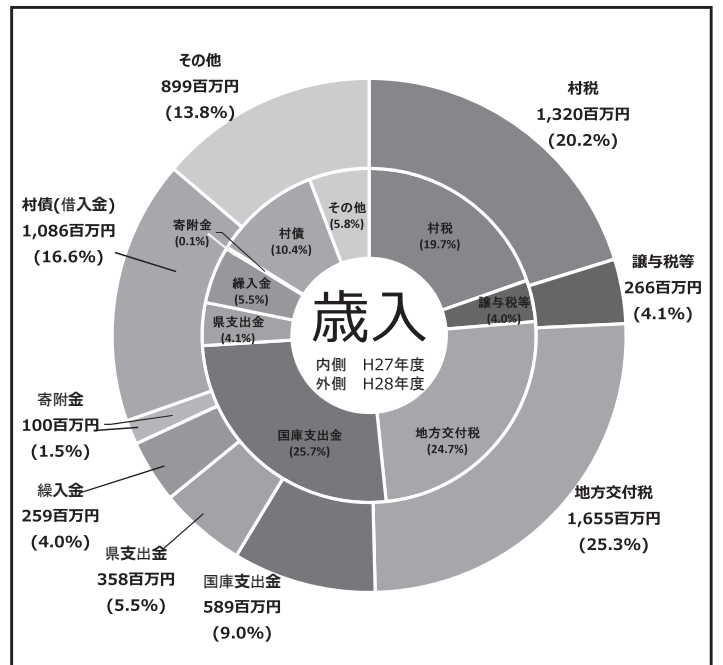
総額7億5516万8千円、前年度比9343万2千円の減。

歳入では、下水道使用料1億8789万7千円、一般会計繰入金3億3660万7千円、村債1億6640万円など。

歳出では、下水道使用料の徴収や浄化センター維持管理などに1億1870万8千円。センター長寿命化に伴う更新工事費9900万円、公債費5億1587万4千円など。

問

東部地区に建設予定の公営住宅建設地は負担金として計上しているが、区域外流入分担金では。



答 統合当初は区域外であったが、今回は区域内として扱いたい。

問 公営住宅の負担金は全額村の負担か。
答 そのとおり。

問 分担金100万円に加入分担金は入っているか。
答 計上している区域外流入分担金は徴収予定はない。加入分担金は見込んでいない。

反対討論

受益者負担金と区域外分担金についての考え方に疑問がある。

賛成討論

予算については問題がない。賛成・反対同数、委員長採決により否決すべきものと決定。

●農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算総額は403万2千円。

歳入では、使用料82万9千円、一般会計繰入金85万円など。歳出では、維持管理費249万7千円、公債費153万5千円など。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●水道事業会計予算

水道事業収益に3億648万5千円、水道事業費用に3億68万3千円。

資本的収入は1101万5千円、資本的支出は9403万3千円。

未収金の処理は。

問

督促、催告後に給水停止処分を主におこなっている。28年度以降は裁判所への申し立てなども検討。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。